

第 2 学年・第 3 学年保護者 様

東京都立野津田高等学校長
池戸 成記
(公印省略)

令和 3 年度 高等学校等就学支援金の申請について (7 月申請)

日頃より本校の教育活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 3 年度高等学校等就学支援金 (3 年生は令和 3 年 7 月から令和 4 年 3 月まで / 2 年生は令和 3 年 7 月から令和 4 年 6 月まで) の申請時期となりましたので、申請手続きについてお知らせいたします。

記

1. 申請対象者 **以下に該当する方**

- (1) 令和 2 年度、申請されなかった方 (「**不申請意向確認書**」を提出された方)
- (2) 令和 2 年度の申請手続きで、**課税証明書**で認定を受けた方
- (3) 令和 2 年度の申請手続きで、**生活保護受給証明書**で認定を受けた方
- (4) 令和 2 年度の申請手続きで、**不認定**となった方
- (5) 前回申請時から令和 3 年 1 月 1 日の間に**住所・保護者等に変更**のあった方
(同一市町村内での住所変更を除く)

★ 上記以外の方は、今回書類提出の必要はありません

2. 申請方法 上記 1 の (1)、(2)、(3)、(4) (5) の方

6 月 1 4 日 (月) に申請書類をご自宅宛に発送の予定です。
書類が到着次第、申請書に記入し、経営企画室までご提出ください。

3. 提出期限

令和 3 年 6 月 2 3 日 (水) 学校必着 締切厳守でお願いします

※書類に不備がある場合、期限までにご提出がない場合は就学支援金の支給を受けられない場合があります。

必ず上記締切日までに、同封の**水色の窓付き封筒に申請書類を入れ**、本校経営企画室までご提出ください。(郵送または窓口を持参)

4. その他 上記のとおり、入学時の申請時に既にマイナンバーを提出し、**令和 2 年度就学支援金の認定を受けている方**につきましては、**今回書類提出の必要はございません。**

前回の就学支援金申請から**審査基準が変更**になっておりますので、ご注意ください。

★なお、上記 1 に該当する方で、学校からの書類が届かない場合は、至急、下記問い合わせ先までご連絡ください。

<問い合わせ先>

東京都立野津田高等学校 経営企画室
就学支援金担当
電話 042(734)-2311

裏面もご覧ください →

参考：7月申請の手続きに関する今後のスケジュール

1. 就学支援金を申請されない場合

- 本年9月頃に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「納入通知書（令和3年7月～令和4年3月分）」が送付される予定です。（納付期限：9月末日）
⇒ 授業料納入期限：9月末日 令和3年7月～令和4年3月分(89,100円)
- 令和4年4月～6月分の納入通知書は、令和4年4月発行予定です。

2. 就学支援金を申請したが、不認定となった場合

- 本年10月頃（※）に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「受給資格不認定通知書」及び「納入通知書」（令和3年7月～令和4年3月分）」が送付される予定です。
⇒ 授業料納入期限：審査結果通知翌月末日 令和3年7月～令和4年3月分（89,100円）
※申請書の提出時期によって異なります。
- 令和4年4月～6月分の納入通知書は、令和4年4月発行予定です。

3. 就学支援金を申請し、認定された場合（今回書類提出しない方も含む）

- 本年10月頃（※）に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「支給決定通知書」が送付される予定です。
⇒ 就学支援金を学校は生徒本人に代わって学校が受け取り、授業料に充当するため、授業料を納入する必要はありません。
※申請書の提出時期によって異なります。